

職高発 0618 第 1 号
障 発 0618 第 1 号
平成 25 年 6 月 18 日

各都道府県労働局長 殿

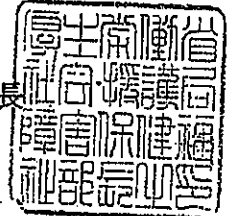
各都道府県知事 殿

厚生労働省

職業安定局高齢・障害者雇用対策部長



社会・援護局障害保健福祉部長



「障害者就業・生活支援センターの指定と運営等について」の
一部改正について

障害者就業・生活支援センターの指定と運営等については、平成 14 年 5 月 7 日付け職高発第 0507004 号、障発第 0507003 号「障害者就業・生活支援センターの指定と運営等について」（厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長、社会・援護局障害保健福祉部長連名通知）に基づき実施しているところであるが、今般、通知の一部を別紙のとおり改正することとしたので、内容を十分御理解の上、制度の適正な運用について特段の御配慮をお願いする。

